

POWER!

2016年 4月 号外

平成28年(2016年) 4月29日発行

発行所 ●日本薬剤師連盟 〒160-0004 東京都新宿区四谷4-3 四谷トーセイビル2階 TEL (03) 3225-3100 FAX (03) 3225-3200

http://www.yakuren.jp

会長決定!

平成28年3月30日(水)の本連盟定時評議員会において、今年度の会長に山本信夫氏が再任される。



全国会長・幹事長・女性役員連絡協議会が開催された

「夢と希望、そして明日の現実! 20万超」

平成28年3月5日(土)・6日(日)の2日間、千葉県・クロスウェーブ船橋

において全国会長・幹事長・女性役員連 絡協議会が開催され、役員、企画実行 委員、事務局を含め



約180人が集結した。「夢と希望、そして明日の現実! 20万超」をスローガンに夏に向けて各都道府県の現状や活動内容、目標を発表し討論が行われた。

初日は清水総務の司会進行の下、開会の挨拶で山本会長は「どうしたら私達の夢と希望を現実のものにできるのか? ということにつきまして、皆様方のお知恵をお借りしたい。同時に各地域で努力をして頂きたい。我々も一生懸命頑張るが、なかなか日薬連盟の努力だけでは目標を達成できない。皆さ

んと一緒に頑張っていきたい。」と述べた。続いて、来賓の松本純衆議院議員は挨拶で「目標を達成するために、全国一丸となつての頑張りが必要だ。」と述べられた。次に藤井基之参議院議員は「我々は今まで主張が少なすぎた。もっと言わなければいけない事が多くあった。言うべき事は言わないと理解されない。職域の問題を理解していない国会議員が多い。その人達に知ってもらおう努力がある。一生懸命努力する事を約束する」と力強く話された。最後に、とかしきなおみ衆議院議員は、「厚生労働省は薬剤師の先生方に大変期待している。日本の医療を一番変えていってくれるのは薬剤師ではないか。その表れは昨年10月に発表された『薬局ビジョン』であり、厚生労働省から明確に出させて頂いた。」と述べられた。

田村前厚生労働大臣より特別講演

特別講演「今後の社会保障制度について」前厚生労働大臣田村憲久衆議院議員より行われた。普段なかなか聞くことができない、力強いお話に、会場は大いに盛り上がった(特別講演の概要は裏ページを参照)。引き続き岩本副会長兼幹事長からは「公職選挙法と後援会活動」をテーマに基調講演が行われた。

グループ討論は6項目で!

基調講演後は、各都道府県の参加者を後援会名簿の収集率などを踏まえて9班(会長、幹事長からなる3班と女性役員からなる3班)に分かれグループ討論を行った。内容は①ステップ表のチェック、②後援会名簿の活用方法、③支部・薬局への訪問状況、④集会の開催状況、⑤議員との連携、⑥関係団体との連携の6項目を基に討論を行った。

その後、中井総務の司会で、交流会に入り、千葉県薬剤師連盟・石野会長の乾杯が始まった。女性部や青年部のパフォーマンス等もあり終始和やかな雰囲気の中に終了した。



名ずつ登壇し「宣言」を行った。力強いスローガン発表があり会場は熱気に包まれた。続いて女性部より「誓いの言葉」として今後の活動についての抱負が発表された。

最後に岩本副会長兼幹事長から2日間の総括並びに閉会の挨拶があり、庄野女性部員の発声でガンバルコールを行い全日程が終了した。

特別講演

今後の社会保障制度について

前厚生労働大臣

田村憲久 衆議院議員



非常に財政が厳しい中、診療報酬改定を戦ってきた。ここで一番やり玉に上がったのが調剤報酬。特に大型門前等々、一部の大きく利益を出している企業がある。実態調査でも利益が出ていると財務省から指摘された。全体として集中的に門前には厳しい改定になった。その分ばかりつけの方にまわってきている。診療報酬本体は0.49%プラスになったが、その中で歯科・調剤11.1:0.3を守ることは至上命題であった。山本会長に何度も幹部会にお越し頂いた。診療報酬改定については、自民党の国会議員からなる社会保障特命委員会において議論され、了承を得る必要がある。松本先生や藤井先生が入っている。いつも色々な議論をしている。そこで決議頂いて我々実務者や山本会長や日薬・日薬連盟の幹部の方々と話しながら我々の要望を財務省に伝えるという戦いである。結果的に0.49%プラスである。なんとしても死守するとしてやってきた。今回は本体0.49%プラス、全体では0.84%マイナスという形で乗り切った。なかなか薬価プラスは難しい時代になっている。そういう意味では毎回の診療報酬改定で本体は絶対にマイナスにしない。先生方の評価をしていく点数を付けるには本体がプラスでないといけない。本体がマイナスだと全体もマイナス。全部は取れないにしても少しでも点数を取りに行く事をやらなければいけない。それを日薬・日薬連盟の幹部の方々と一緒に戦ってきた。消費税に伴う改定があるかもしれないが、来年度、再来年度にむけて長期間戦いの準備をしていく必要がある。そのために藤井先生には是非とも頑張ってもらいたい。

3月5・6日 会長・幹事長・女性役員連絡協議会 都道府県代表者による目標達成に向けたスローガンと目標の「宣言」

Grid of 47 photos of regional representatives from various prefectures (e.g., Hokkaido, Aomori, Iwate, etc.) speaking at a podium. Includes a cartoon character 'F' and a speech bubble: 'ご自身の都道府県薬剤師連盟で、スローガンと目標を確認しよう!'.

◆お詫びと訂正

●POWER3月号 vol.44

3ページ目 (「平成28年度診療報酬・調剤報酬改定について」内) 4段目 調剤基本料2の①の●2つ目

誤 ・処方箋受付回数が月2500回～

正 ・処方箋受付回数が月2000回～

以上、お詫びして訂正します。



3月5・6日 会長・幹事長・女性役員連絡協議会 女性役員代表者による「誓いの言葉」



編集後記

先日、自宅近辺を散歩していた時、新築住宅建設中に出くわした。来々年、消費税が上がることで、これ以上(10%)になれば支払ができないので、今のうちに建設しようと言われている方が多くなってきたとのことであった。偶々、施主と施工業者共に知り合いであったので散歩するときには休憩方々そこで駄弁ることが多かった。基礎を打ち、住宅センターの検査を受け、棟上げをし、検査を受け、外壁を築いていた。建築工程で何度も検査を受けることに疑問を持ち現場監督に尋ねると、「今年21年目になる阪神・淡路大震災の時、住宅の倒壊や火災で多くの死者が出た。その教訓を生かして建築基準法が大幅に改正され、耐震性の住宅が建設されるようになった。これにより東日本大震災では住宅の倒壊はほとんどなかった。」との回答であった。この様に法律が改定されその基準で工程をすれば、工期は少し長引くかもしれないが幾多の災害に対応できる建物が建つのである。

我々の業界でも薬事法が薬機法となり内容も改定し、薬剤師として時代に即した事項で国民に安心・安全な薬物療法が確立されている。建設業も他団体でも我々でも国民の生命を守るのと同じであり、その法律を制定するには理解して戴ける議員が必要である。そのためにも業界から一人でも多く議員を輩出しよう。

(T・A)

広報委員

- 安東 哲也、石井 甲一、鳥海 良寛、大澤 泰輔、大原 整、榑方 絢子、近藤直緒、根本 陽充